

2024年度 財務専門官本試験（専門試験〔多肢選択式〕） 講評 その①

No.	科目	出題内容	正解	正答率 [※]	講評
1	憲法・行政法	人権の享有主体	4	B	<p>【憲法・行政法】 憲法：形式面では、全6問中、組合せ問題が3問、単純正誤問題が3問であった。内容面では、人権と統治が各3問という構成であった。No.1は、未成年者の人権を制限する規定の存在を直接に問う肢があるが、他の肢は比較的正誤を付けやすいので、消去法で正答できる。No.2は、よど号新聞記事抹消事件、博多駅事件、レベタ事件といった典型判例の知識で判断できるため、正解率が高い。No.3も、成田新法事件、高田事件、第三者所有物没収事件といった典型判例で正答できる。No.4は、政党を直接に問う問題であり、異色といえる。細かき判例（記述ウ）が聞かれているが、記述イをどう判断したかが決め手となる。No.5は、財政に関する憲法の規定を問う肢4が目玉と思われるが、他の肢を容易に誤りと判断できるため、正解率は低くない。全体の難易度は例年どおりであり、過去問を中心に練習をこなしてきた受験生にとっては、高得点を得ることができたと思われる。</p> <p>行政法：形式面では、全8問中、組合せ問題が3問、単純正誤問題が5問であった。内容面では、総論1問、組織法2問、作用法2問、救済法3問という構成であった。また、例年どおり行政事件訴訟法から2問出題された。なお、3年ぶりに国家賠償法が出題されたが、その分、行政不服審査法からの出題はなかった。No.7の行政上の法律関係では、定番といえる有名判例の知識を問っている。No.8とNo.9の行政手続法では、それぞれ申請に対する処分と不利益処分に関する手続を問っている。No.9は細かき判例が、弁明の機会の付与においては、聴聞に関する規定のうち、公示送達と代理人の2つだけが準用されることを知っているかが鍵となる。No.10の訴えの利益では、訴訟要件に関する有名判例の知識を問っている。一見細かき判例があるが、消去法で正答できる。No.11の義務付け訴訟では、全肢とも申請型義務付け訴訟の訴訟要件を問っている。条文に即して判断できるので、正解率が高い。No.12の国家賠償法は、1条責任と2条責任が混在する内容になっている。一見細かく感じるが、記述イ、ウの判例が有名かつ既出であり、消去法で正答できる。No.14は、10年連続で国有財産法からの出題である。単純な条文知識で正答できる。全体としては例年と同様、平易であり、過去問を中心に繰り返し解いてきた受験生にとっては、十分な結果を出せたものと思われる。</p>
2		知る権利・表現の自由	2	A	
3		人身の自由	5	A	
4		政党	1	A	
5		財政	1	A	
6		地方自治	4	B	
7		行政上の法律関係	3	B	
8		申請に対する処分	3	A	
9		不利益処分における意見陳述のための手続	1	C	
10		訴えの利益	5	A	
11		義務付け訴訟	2	B	
12		国家賠償法総合	2	A	
13		行政機関相互の関係	5	A	
14		国有財産法	4	C	
15	経済学・財政学・経済事情	異時点間の消費	3	A	<p>【経済学・財政学・経済事情】 No.15は異時点間の消費に関する計算問題であった。財務専門官試験では近年、出題がない論点であったが、基本レベルの問題であり、確実に正解したい。No.16はクールノー均衡を求める計算問題であった。計算の手順を理解していれば、容易に解答できる基本レベルの問題である。No.17は外部性に関する計算問題である。財務専門官試験では、出題がない論点である。二企業の利潤の和を最大にするときの生産量に関しては、他の試験種で過去に類題が出題されているが、本問においては、外部不経済を抑制するための課税額が問われており、難易度が高かった。No.18はIS-LM分析に関する計算問題であった。単に均衡国民所得を求める問題であり、確実に正解したい。No.19は貨幣乗数に関する計算問題であった。計算しなくても、選択肢から即座に解答が類推できる難易度の低い問題であった。No.20はマンデル＝フレミング・モデルに関する文章題であった。変動相場制、固定相場制のそれぞれについて、財政政策と金融政策の効果について理解できていれば正解できる基本レベルの問題であった。No.21は財政理論に関する文章題であった。財政の機能、外部性、死荷重、ラムゼイルールと様々な論点について問われているが、いずれも難易度は低く確実に正解したい。No.22は公共財に関する文章題であった。公共財の性質や最適供給の条件、リンダール均衡など基本的な頻出論点であり、確実に正解したい。No.23は我が国の財政制度に関する文章題であった。地方財政健全化法、財政力指数に関しては、やや難易度が高い論点であり、かつ、財務専門官試験では地方財政に関する出題は少ないので、苦戦した受験生もいたかもしれない。No.24は我が国の国債に関する文章題であった。復興債、財投債、GX経済移行債に関する応用的な論点が多岐にわたるので、やや難易度が高かった。No.25は我が国の財政の状況に関する文章題であった。例年、出題される一般会計当初予算の内容ではなかったが、明らかに誤りとわかる選択肢が多く、難易度はそれほど高くなかった。No.26は我が国の税に関する文章題であった。例年、財政事情が出題される所であるが、本問は、選択肢の内4つが我が国の税制に関するものであり、残りの1つが令和5年度一般会計当初予算における税収に関するものであった。選択肢の4つを占める税制に関する記述が明らかに誤りとわかる容易なものであることから難易度は低いと考えられる。No.27は我が国の経済の状況に関する文章題であった。定番的な論点からの出題であり、準備してきた受験生にとっては解きやすかったと考えられる。No.28はインドの経済の状況に関する文章題であった。インド経済の大きな傾向がわかれば解答できる平易な問題であり、準備してきた受験生にとっては解きやすかったと考えられる。</p>
16		クールノー均衡	2	A	
17		外部性	4	B	
18		IS-LM分析	3	A	
19		貨幣乗数	5	A	
20		マンデル＝フレミング・モデル	4	A	
21		財政理論	4	A	
22		公共財	2	A	
23		我が国の財政制度	5	A	
24		我が国の公債	4	C	
25		我が国の財政の状況	1	A	
26		我が国の税	5	A	
27		我が国の経済の状況	3	A	
28	インドの経済の状況	2	B		
29	民法・商法	代理	3	A	<p>【民法・商法】 民法：各分野の出題数は、総則、物権、債権総論、債権各論、親族・相続から各1問だった。また、出題形式は、昨年度と同様、単純正誤問題が1問、組合せ問題が4問だった。No.29・30・32は、基本的な条文・判例を問う問題であり、正解率も高いので、確実に正解したい。No.33は、正解率が高くなかったが、過去問で既出の条文を問う肢が多いので、それほど難しくなく、他方、No.31は、特に正解率が低かった。安全配慮義務違反により死亡した者の遺族は固有の慰謝料請求権を有しないこと（最判昭55.12.18）を問う記述エと、国の公務員に対する安全配慮義務と、その履行補助者の運転上の注意義務とは区別されること（最判昭58.5.27）を問う記述オの正誤判断を迷った受験生が多かったようである。対策としては過去問演習を繰り返すことで十分である。</p> <p>商法：会社法から1問出題された。商法は、習得に時間がかかるので、捨てる受験生が少なくないが、No.34のような問題であれば、過去問演習を繰り返していた受験生には難しくなかったはずである。</p>
30		占有	1	B	
31		債務不履行・不法行為	3	C	
32		委任	1	A	
33		相続	3	B	
34		株主総会	4	B	
35	統計学	標準偏差	1	A	<p>【統計学】 No.35は標準偏差を求める問題であった。基本的な論点であり確実に正解したい。No.36は期待値に関する計算問題であった。2個のサイコロを振ったときに出た数字の合計に関する確率を正確に求めることができれば、期待値は容易に求めることができる。No.37は条件付き確率に関する問題であった。単純に計算していけば解答できる問題であり、確実に正解したい。No.38は区間推計に関する基本的な問題であり、確実に正解したい。No.39は区間推計に関する問題であった。標本比率が50%のときの母比率の信頼区間を問われている。信頼区間を求める問題は過去にも出題が多いので、多くの受験生にとって解答しやすかったと考えられる。No.40は母比率の差の検定に関する問題である。過去に出題がなく、他の問題より難易度が高いので、多くの受験生が苦戦したと考えられる。</p>
36		期待値	4	A	
37		確率	4	A	
38		区間推定	2	C	
39		信頼区間	3	A	
40		母比率の差の検定	5	C	

※ 正答率（A：60%以上、B：40%以上60%未満、C：40%未満）は、LEC公務員試験 受験生応援企画『本試験無料成績診断』のデータ（5/31時点）に基づいて算出しています。本成績診断のご利用方法等の詳細は、LEC公務員Webサイトの専用ページ（<https://www.lec-jp.com/koumuin/juken/seiseki/>）にてご案内しています。

